

株主の皆さまへ

奈良市橋本町16番地
株式会社 **南都銀行**
取締役頭取 植野康夫

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記（41頁から42頁まで）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 奈良市橋本町16番地
当行本店6階大会議室 |

3. 目的事項 報告事項

1. 第124期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第124期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) 議決権行使書とインターネットの両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表及び連結計算書類の連結注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定にもとづき、当行ホームページ (<http://www.nantobank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

本招集ご通知の計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正事項を当行ホームページ (<http://www.nantobank.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

◎当日は当行では軽装にてご対応させていただきますのでご了承ください。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 第124期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) 事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

当行は、奈良県を中心として京都府、大阪府、和歌山県、三重県、兵庫県及び東京都に店舗を展開し、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務、並びに商品有価証券売買業務及び有価証券投資業務等の証券業務その他の金融サービスに係る事業を行っております。

#### 国内経済の動き

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にあったものの震災の影響で寸断されたサプライチェーンの立て直しによる生産活動の回復等が進み、景気は全体として緩やかに持ち直しました。

年度後半のエコカー補助金などの政策効果により個人消費は底堅く推移しておりますが、欧州の財政不安や原油価格の上昇さらには電力供給の制約など、景気を下押しするリスクも存在しております。

こうした情勢のもと、金融面をみますと本年2月には日本銀行による金融緩和が強化され、消費者物価の前年比上昇率1%をめざし、それが見通せるようになるまで実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置が行われることとなりました。金融緩和に伴い歴史的水準で推移していた円高も落ち着き、当期末には1ドル80円台となりました。長期金利の指標である10年物国債流通利回りについては年度後半は概ね横ばいの動きとなり、当期末にかけては1.0%前後で推移しました。

一方、日経平均株価については欧州の財政不安や円高進行により低下傾向で推移しましたが、金融緩和の強化により上昇に転じ3月半ばには10,000円台を回復しました。

## 地元経済の動き

奈良県を中心とする地元経済におきましては、雇用や個人消費が改善傾向で推移するなど一部に持ち直しの動きもみられますが、生産活動は依然として低調な状況が続いております。

地元の観光については年度前半は東日本大震災の影響で外国人観光客を中心に宿泊者数の減少がみられたほか、年度後半は県南部を中心に台風被害の影響も加わり厳しい状況となりました。こうした中、県南部では災害からの復旧や減少した観光客を呼び戻す取組みが行われており、県内各地でも「ポスト1300年祭」として新たな構想が進められているなど地元経済の活性化に向けた動きも出ております。

## 当行の業績

以上のような経済・金融環境のもとで当行は地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当期の業績は次のようになりました。

### <預金>

金融商品・サービスの充実に取り組むとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金や法人預金が増加したことから預金は期中1,618億円増加し、当期末残高は4兆2,898億円となりました。また譲渡性預金は法人等からのお預け入れが増加したことから期中17億円増加し、当期末残高は657億円となりました。なお、投資信託等の預かり資産は期中330億円減少し、当期末残高は2,642億円となりました。

### <貸出金>

地域経済の活性化に向けて引き続き地域密着型金融を推進し中堅・中小企業や個人のお客さまの様々な資金ニーズに的確かつ迅速にお応えするとともに、地方公共団体からの資金のご要請にも積極的に応えいたしました。この結果貸出金は期中761億円増加し、当期末残高は2兆7,964億円となりました。

### <有価証券>

効率的なポートフォリオ運営を行った結果有価証券は期中865億円増加し、当期末残高は1兆7,560億円となりました。

## <損 益>

緩和的な金融環境のもと貸出金利鞘が縮小するなど依然として厳しい収益環境が続き、経常利益は前期と比べ22億円減少して91億円となりました。また平成23年度税制改正法等が公布され、法人税率が引下げられることとなったことに伴い繰延税金資産の取崩しが発生し、当期純利益は前期と比べ32億円減少して33億円となりました。

## <店 舗>

当行はお客様の利便性の向上や営業力の強化、効率化の観点から店舗網の整備に継続して取り組んでおります。当期におきましては、昨年4月に「堺支店」を、5月に「あやめ池支店」をそれぞれ新築移転いたしました。新店舗ではお客様がより一層便利にご利用いただけるよう貸金庫の新設やご相談専用ブースの設置など設備面の充実を図るとともに、屋上緑化やLED照明等の採用により環境面にも配慮した店舗といたしました。当期末の店舗ネットワークは、本支店・出張所計130か店、代理店2か店となっております。

## <その他の主な施策>

当行はお客様満足度の向上を図るため様々な商品・サービスの充実等に取り組んでおります。

### 〔個人向け商品・サービス〕

昨年11月に「ATMによる外貨預金の受け入れ」を開始したほか、本年3月にはインターネットによる投資信託の販売「<ナント>ネットde投信」の取扱いを開始しております。

本年3月には「ローソンATMと提携」し、カードによる「お預け入れ」が可能となったほか「お引き出し」「残高照会」のご利用時間の延長や「<ナント>ポイントサークル」による手数料無料化など、既にご利用いただいている「E-net（イーネット）」、「セブン銀行」と合わせて約37,000か所で同様のサービスを利用いただけることとなりました。

### 〔法人向け商品・サービス〕

昨年12月に、新たなビジネスマッチングの機会提供を目的として「<ナント>農商工ビジネスフェア2011」を開催いたしました。本フェアでは初の試みとして大手小売業者等の首都圏バイヤーと海外バイヤーを迎える等、同フェアの内容充実に努めております。

また、効率的かつ効果的なマッチングの仲介機能を発揮するため「ビジネスマッチングナビゲーター」を担当本部内に配置し、お客さまのマッチングニーズに積極的にお応えしております。

#### 〔C S R（企業の社会的責任）関連〕

本年1月には昨年に引き続き環境配慮型預金商品「吉野の桜定期預金」の取扱いを開始いたしました。本商品はC S Rの一環として取り組むもので、世界遺産である吉野山の桜の保護・育成に役立てることを目的に定期預金の預入総額の0.01%相当額を当行が特別会員として参加する「吉野の桜を守る会」の「さくら募金」に寄付させていただくものです。

また、東日本大震災や台風12号により影響を受けたお客さま向けのご相談窓口を全店に設置したほか「<ナント>震災復興支援特別融資」を提供するなど、災害発生時における地元金融機関としての役割を果たすための取り組みに努めました。

### 当行の対処すべき課題

当行を取り巻く環境はデフレ経済脱却に向けた金融緩和・ゼロ金利政策が継続するなか、金融機関の競争も激しさを増しているなど、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした情勢を十分に踏まえ、当行は昨年4月にスタートさせた中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」（期間：平成23年4月～平成26年3月）に基づき、地域密着型金融を推進していくことで、地域・お客さま、株主といったステークホルダーとの信頼関係をより強固なものとし、お客さま満足や企業価値の向上をめざしてまいります。

本計画は平成26年6月の創立80周年に向けためざすべき姿として、平成20年に掲げた長期ビジョン「さらなる企業価値の向上をめざして～地域とともに成長する銀行～」(期間6年間)の第2(最終)ステージとして、収益性と効率性のバランスを確保しつつ持続的な成長を追求していくための経営戦略であり、4つの基本方針を掲げ、8つの重点戦略と諸施策を進めてまいります。

まず、基本方針の1点目「地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化」においては、当行が従前より取り組んでいる地域密着型金融をより一層推し進めていくとともに、フェイス・トゥ・フェイスの営業をさらに展開し、利便性の向上や各種コンサルティング機能を十分に発揮した課題解決型営業（ソリューション営業）による新たなビジネスチャンスの創出等、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

奈良県等の既存営業エリアにおいては、預かり資産や個人ローンを中心とした個人取引の拡充と事業性融資を含めた貸出金シェアの維持・向上に取り組んでまいります。具体的には、昨年4月に「住宅ローンセンター」と「くらしの相談館」を統合のうえ11か所に設置した「エルプラザ」を活用し、休日にも各種ローンや資産運用のご相談を承るなど個人向けサービスの充実に取り組んでまいります。

一方、重点戦略地域として位置づけている大阪府下等においては業容をさらに拡大し成長を続けていくため、店舗網の充実による事業性融資取引を核とした「面」営業基盤の確立に引き続き取り組んでまいります。平成24年度上期中には東大阪市内に「永和支店」と「若江岩田支店」のオープンを予定しております。今後も店舗新設にあたっては、既存店舗との連続性を持たせることでネットワークの相乗効果を高めていく方針であります。

2点目の「経営資源の効果的な活用」については、引き続き本部の業務や営業店の事務の効率化を図るとともに経費全般の見直しを行い経営資源の効果的な活用に取り組んでおります。

本年1月には事務集中部高田センターを統廃合したほか、3月にはお客さまの相続に関するご相談によりの確・迅速にお応えするため相続センターを設置いたしました。今後もお客さまへのサービス向上を図る観点から業務の効率化・合理化に取り組んでまいります。

3点目の「内部管理態勢の充実・強化」については、ステークホルダーの皆さま方からより一層の信頼を得ていくため、コンプライアンス態勢のさらなる強化に取り組むとともにリスク・リターンの適切なコントロールを図りながら、引き続き各種リスク管理の高度化・充実に取り組んでまいります。

4点目の「持続的な地域貢献活動の推進」については、地域社会・地域経済の発展及び環境保全に継続的に取り組むことにより企業の社会的責任を果たしてまいります。

このほか、金融円滑化への対応につきましては中小企業金融円滑化法の期限延長を受け、これまで以上にお客さまとのリレーションを高め資金繰りや経営改善の支援に引き続き努めてまいります。

また、「各営業店窓口」や「エルプラザ」、「フリーダイヤル」、「休日融資相談会」等の各種チャネルを最大限に活用し、個人のお客さまの住宅ローンにかかるご返済条件の弾力的な見直しにお応えするなど金融円滑化に積極的に取り組んでまいります。

また、お客さまへの適切な情報開示やIRの充実を通じて経営の透明性を高め、地域のお客さまや株主の皆さまからの信頼確保に努めてまいります。

当行は地域とともに歩み発展するという地方銀行の使命を常に念頭に置き、役職員一同持てる力を最大限発揮して、豊かで活力ある地域経済・社会の実現と企業価値のさらなる向上のために尽力してまいり決意でありますので、株主やお取引先の皆さまにおかれましては何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                              | 平成20年度         | 平成21年度        | 平成22年度        | 平成23年度        |
|------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 預 金                          | 39,942         | 40,464        | 41,280        | 42,898        |
| 定期性預金                        | 19,952         | 20,870        | 21,310        | 21,992        |
| その他                          | 19,989         | 19,594        | 19,969        | 20,906        |
| 社 債                          | 200            | 400           | 200           | 200           |
| 貸 出 金                        | 28,677         | 27,425        | 27,203        | 27,964        |
| 個人向け                         | 8,227          | 8,132         | 8,194         | 8,367         |
| 中小企業向け                       | 10,730         | 9,650         | 9,394         | 9,846         |
| その他                          | 9,719          | 9,643         | 9,614         | 9,750         |
| 商品有価証券                       | 22             | 18            | 7             | 4             |
| 有 価 証 券                      | 14,265         | 15,606        | 16,695        | 17,560        |
| 国 債                          | 7,905          | 9,174         | 10,589        | 11,311        |
| 地 方 債                        | 2,286          | 2,275         | 1,884         | 2,053         |
| その他                          | 4,073          | 4,156         | 4,220         | 4,194         |
| 総 資 産                        | 45,963         | 45,579        | 45,978        | 47,990        |
| 内国為替取扱高                      | 248,174        | 230,722       | 230,015       | 226,891       |
| 外国為替取扱高                      | 百万ドル<br>1,435  | 百万ドル<br>1,761 | 百万ドル<br>2,379 | 百万ドル<br>2,263 |
| 経 常 利 益<br>(△は経常損失)          | 百万円<br>△27,531 | 百万円<br>10,401 | 百万円<br>11,445 | 百万円<br>9,178  |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失)       | 百万円<br>△22,349 | 百万円<br>7,326  | 百万円<br>6,584  | 百万円<br>3,315  |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は1株当たり当期純損失) | 円 銭<br>△80 96  | 円 銭<br>26 56  | 円 銭<br>23 88  | 円 銭<br>12 02  |

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 使 用 人 数     | 2,803人  | 2,750人  |
| 平 均 年 齢     | 37年7月   | 38年1月   |
| 平 均 勤 続 年 数 | 15年7月   | 16年1月   |
| 平 均 給 与 月 額 | 432千円   | 422千円   |

- 注 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数の推移

|         | 当 年 度 末                                    | 前 年 度 末                                    |
|---------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 奈 良 県   | 90 <sup>店</sup><br>( 16 ) <sup>うち出張所</sup> | 90 <sup>店</sup><br>( 16 ) <sup>うち出張所</sup> |
| 京 都 府   | 15 ( 1 )                                   | 15 ( 1 )                                   |
| 大 阪 府   | 13 ( ー )                                   | 13 ( ー )                                   |
| 和 歌 山 県 | 7 ( ー )                                    | 7 ( ー )                                    |
| 三 重 県   | 3 ( ー )                                    | 3 ( ー )                                    |
| 兵 庫 県   | 1 ( ー )                                    | 1 ( ー )                                    |
| 東 京 都   | 1 ( ー )                                    | 1 ( ー )                                    |
| 合 計     | 130 ( 17 )                                 | 130 ( 17 )                                 |

注 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を2か所（前年度末2か所）、店舗外現金自動設備を204か所（前年度末200か所）それぞれ設置しております。このほか、株式会社イーネット参加銀行と共同で11,596か所（前年度末11,056か所）、株式会社セブン銀行及び同行との提携銀行と共同で16,632か所（前年度末15,363か所）の店舗外現金自動設備を設置しております。また、当年度から株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により9,078か所の店舗外現金自動設備がご利用可能となりました。

- 当年度新設営業所  
該当ありません。

- 注 1. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。
- |           |                    |           |
|-----------|--------------------|-----------|
| あやめ池支店    | あやめ池南出張所           | (奈良県奈良市)  |
| J R奈良駅前支店 | 関西スーパー奈良三条店出張所     | (奈良県奈良市)  |
| 名張東支店     | アピタ名張店出張所          | (三重県名張市)  |
| 橋本支店      | スーパーセンターオークワ橋本店出張所 | (和歌山県橋本市) |
| J R奈良駅前支店 | 一条通り出張所            | (奈良県奈良市)  |
| 高野口支店     | ハッスル高野口店出張所        | (和歌山県橋本市) |
| 富雄支店      | 中村屋富雄三松店出張所        | (奈良県奈良市)  |
2. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を廃止いたしました。
- |      |               |            |
|------|---------------|------------|
| 筒井支店 | 松下電器産業出張所     | (奈良県大和郡山市) |
| 南支店  | 奈良総合庁舎出張所     | (奈良県奈良市)   |
| 木津支店 | ハーモニーヒルズ木津出張所 | (京都府木津川市)  |

#### ハ 銀行代理業者の一覧

| 氏名又は名称      | 主たる営業所又は事務所の所在地 | 銀行代理業以外の主要業務 |
|-------------|-----------------|--------------|
| なんぎん代理店株式会社 | 奈良県奈良市橋本町16番地   | —            |

#### (5) 設備投資の状況

##### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |       |
|---------|-------|
| 設備投資の総額 | 2,833 |
|---------|-------|

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

##### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
|              | 投資総額  | 当年度支払額 |
| (新設)         |       |        |
| 堺支店の新築・移転    | 493   | 228    |
| あやめ池支店の新築・移転 | 117   | 117    |
| ソフトウェアの取得    | 1,399 | 1,399  |
| リース資産の取得     | 451   | 451    |
| (除却)         |       |        |
| 旧堺支店の除却      |       |        |

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況  
該当ありません。

ロ 子会社等の状況

| 会社名                                    | 所在地                                                                                      | 主要業務内容      | 設立年月日       | 資本金       | 当行が有する子会社等の議決権比率 | その他    |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-----------|------------------|--------|
| 南都地所株式会社                               | 奈良市橋本町16番地                                                                               | 不動産賃貸・管理業   | 昭和44年11月8日  | 百万円<br>30 | %<br>100         | —      |
| 南都ビジネスサービス株式会社                         | 奈良市南京終町1丁目93番地2                                                                          | 銀行の事務代行等業務  | 昭和59年6月1日   | 10        | 100              | —      |
| 南都スタッフサービス株式会社                         | 奈良市大宮町6丁目2番地の1                                                                           | 人材派遣業       | 平成3年3月18日   | 20        | 100              | —      |
| 南都アセットリサーチ株式会社                         | 奈良市橋本町16番地                                                                               | 担保不動産調査・評価業 | 平成17年7月4日   | 20        | 100              | —      |
| なんぎん代理店株式会社                            | 奈良市橋本町16番地                                                                               | 銀行代理業       | 平成21年10月6日  | 50        | 100              | —      |
| 南都信用保証株式会社                             | 奈良市西大寺国見町1丁目2番1号                                                                         | 信用保証業       | 昭和59年10月9日  | 10        | 72<br>(69)       | (注3)   |
| 南都リース株式会社                              | 奈良市大森町52番地の1                                                                             | リース業        | 昭和59年12月22日 | 50        | 70<br>(65)       | ( // ) |
| 南都コンピュータサービス株式会社                       | 奈良市南京終町1丁目93番地2                                                                          | ソフトウェア開発等業務 | 昭和61年7月1日   | 10        | 74<br>(69)       | ( // ) |
| 南都投資顧問株式会社                             | 奈良市大宮町6丁目2番地の1                                                                           | 投資顧問業       | 昭和61年11月21日 | 120       | 73<br>(68)       | ( // ) |
| 南都ディーシーカード株式会社                         | 生駒市東生駒1丁目61番地7                                                                           | クレジットカード業   | 平成2年10月12日  | 50        | 76<br>(71)       | ( // ) |
| 南都カードサービス株式会社                          | 生駒市東生駒1丁目61番地7                                                                           | クレジットカード業   | 平成2年12月10日  | 50        | 76<br>(71)       | ( // ) |
| Nanto Preferred Capital Cayman Limited | POBox 309GT, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands | 投融資業        | 平成19年1月29日  | 20,600    | 100              | —      |

- 注 1. 記載金額は単位未満を、当行が有する子会社等の議決権比率は小数点以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有比率（内書き）であります。
3. 銀行法施行令第4条の2第2項に規定する子法人等であります。
4. 当行の連結対象会社は上記12社であり、持分法適用会社は該当ありません。

#### 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。

## 2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地位及び担当                                        | 重要な兼職                                                       | そ の 他 |
|---------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------|
| 西 口 廣 宗 | 取締役会長（代表取締役）                                  |                                                             |       |
| 植 野 康 夫 | 取締役頭取（代表取締役）                                  |                                                             |       |
| 鳶 川 安 雄 | 専務取締役（代表取締役）<br>総合企画部・監査部・総務部担当               |                                                             |       |
| 橋 本 正 昭 | 常 務 取 締 役<br>秘書室・公務部・証券国際部・人事部担当              |                                                             |       |
| 松 岡 弘 樹 | 常 務 取 締 役<br>経営管理部・審査部・事務統括部・事務集中部担当          |                                                             |       |
| 羽 山 太 郎 | 常 務 取 締 役<br>大阪中央営業部長                         |                                                             |       |
| 橋 本 隆 史 | 常 務 取 締 役<br>大阪地区本部長<br>営業統括部・個人営業部・バリュー開発部担当 |                                                             |       |
| 吉 田 幸 作 | 常 務 取 締 役<br>証券国際部長                           |                                                             |       |
| 三 橋 秀 光 | 取 締 役<br>総合企画部長                               |                                                             |       |
| 北 義 彦   | 取 締 役<br>東京支店長兼東京事務所長                         |                                                             |       |
| 箕 輪 尚 起 | 取 締 役<br>本店営業部長                               |                                                             |       |
| 田 村 健 吉 | 取 締 役<br>バリュー開発部長                             |                                                             |       |
| 西 本 英 明 | 取 締 役<br>事務統括部長兼事務集中部長                        |                                                             |       |
| 森 田 好 昭 | 取 締 役<br>営業統括部長                               |                                                             |       |
| 坂 本 高 彦 | 常任監査役（常 勤）                                    |                                                             |       |
| 堀 内 保 男 | 監 査 役（常 勤）                                    |                                                             |       |
| 阪 井 紘 行 | 監 査 役（社外監査役）                                  | 阪井紘行法律事務所<br>弁護士                                            |       |
| 湊 明 彦   | 監 査 役（社外監査役）                                  | 三菱UFJリサーチ&<br>コンサルティング株式<br>会社代表取締役副社長<br>コンサルティング事業<br>本部長 |       |

| 氏 名           | 地位及び担当                                      | 重要な兼職                                      | そ の 他        |
|---------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------|
| 野 口 満 彦       | 監 査 役 (社外監査役)                               | 養老鉄道株式会社<br>代表取締役社長<br>伊賀鉄道株式会社<br>代表取締役社長 |              |
| (当年度中に退任した役員) |                                             |                                            |              |
| 紮 井 憲         | 専務取締役 (代表取締役)<br>大 阪 地 区 本 部 長<br>総 務 部 担 当 |                                            | 平成23年6月29日退任 |
| 堀 内 保 男       | 専務取締役 (代表取締役)<br>公 務 部 ・ 監 査 部 ・ 人 事 部 担 当  |                                            | 平成23年6月29日退任 |
| 今 西 武 史       | 取 締 役<br>バ リ ュ ー 開 発 部 長                    |                                            | 平成23年6月29日辞任 |
| 逸 崎 正         | 監 査 役 (常 勤)                                 |                                            | 平成23年4月30日辞任 |
| 小 倉 修 三       | 監 査 役 (社外監査役)                               | 近鉄情報システム<br>株式会社相談役                        | 平成23年6月29日退任 |

- 注 1. 監査役 阪井紮行氏、湊 明彦氏及び野口満彦氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
2. 平成24年4月1日付で以下のとおり取締役の委嘱の変更を行いました。

| 氏 名     | 地位及び担当               | 重要な兼職 | そ の 他 |
|---------|----------------------|-------|-------|
| 三 橋 秀 光 | 取 締 役<br>本 店 営 業 部 長 |       |       |
| 箕 輪 尚 起 | 取 締 役<br>審 査 部 長     |       |       |

3. 当年度中に退任した役員の地位及び担当は退任時のものであります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 17 名    | 441   |
| 監 査 役 | 7 名     | 67    |
| 計     | 24 名    | 509   |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 支給人数には、平成23年6月29日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任又は辞任した取締役3名及び監査役1名、並びに平成23年4月30日付で辞任した監査役1名を含めております。  
3. 取締役の報酬等の額には、株式報酬型ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額42百万円を含めております。

4. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第118期定時株主総会においてそれぞれ年額600百万円以内及び100百万円以内と決議いただいております。また、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第122期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。
- 取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。
- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。
  - ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。
- また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。
- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名     | 兼職その他の状況                                                                      |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 阪 井 紘 行 | 阪井紘行法律事務所の弁護士であります。<br>なお、同法律事務所と当行の間には特別の関係はありません。                           |
| 湊 明 彦   | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長コンサルティング事業本部長であります。<br>なお、同社と当行の間には特別の関係はありません。 |
| 野 口 満 彦 | 養老鉄道株式会社代表取締役社長、伊賀鉄道株式会社代表取締役社長であります。<br>なお、両社と当行の間には特別の関係はありません。             |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名    | 在任期間   | 取締役会及び監査役会への出席状況                                                       | 取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況                                        |
|-------|--------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 阪井 紘行 | 5年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち11回に出席しております。           | 弁護士として有する専門的知識に基づき、当行の業務執行における適法性確保に関して適切な助言・提言を行っております。        |
| 湊 明彦  | 2年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席しております。                 | 銀行業務全般に精通しており、その専門的な知識及び実務経験を活かして、当行の経営全般に対して適切な指導及び監査を行っております。 |
| 野口 満彦 | 10ヵ月   | 平成23年6月29日就任以降開催の取締役会9回の全てに出席し、また平成23年6月29日就任以降開催の監査役会10回の全てに出席しております。 | 幅広い見識を有しており、銀行業界以外からの客観的かつ中立的な観点から、当行の経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。 |

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 4名   | 21       | —             |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 支給人数には、平成23年6月29日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。

#### 4 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数 発行可能株式総数 640,000千株  
発行済株式の総数 281,756千株  
(自己株式6,072千株を含む)

注 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 14,271名

#### (3) 大 株 主 (上位10名)

| 株主の氏名又は名称                     | 当行への出資状況 |      |
|-------------------------------|----------|------|
|                               | 持株数等     | 持株比率 |
|                               | 千株       | %    |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社(信託口) | 10,542   | 3.82 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                 | 10,283   | 3.73 |
| 日本生命保険相互会社                    | 8,531    | 3.09 |
| 明治安田生命保険相互会社                  | 8,430    | 3.05 |
| 南都銀行従業員持株会                    | 8,310    | 3.01 |
| 東京海上日動火災保険株式会社                | 6,247    | 2.26 |
| 住友生命保険相互会社                    | 5,420    | 1.96 |
| 株式会社森精機製作所                    | 4,766    | 1.72 |
| 北村林業株式会社                      | 4,063    | 1.47 |
| 第一生命保険株式会社                    | 4,060    | 1.47 |

注 1. 当行は、自己株式6,072千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 持株比率は、自己株式(6,072千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

|     | 新株予約権等の内容の概要                                                                                                                                                                                                                          | 新株予約権等を有する者の人数 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役 | ①新株予約権の割当日<br>平成22年7月29日<br>②新株予約権の数<br>749個<br>③目的となる株式の種類及び数<br>普通株式 74,900株<br>④新株予約権の行使期間<br>平成22年7月30日～平成52年7月29日<br>⑤権利行使価額<br>1株当たり1円<br>⑥権利行使についての条件<br>新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。    | 12名            |
|     | ①新株予約権の割当日<br>平成23年7月29日<br>②新株予約権の数<br>1,094個<br>③目的となる株式の種類及び数<br>普通株式 109,400株<br>④新株予約権の行使期間<br>平成23年7月30日～平成53年7月29日<br>⑤権利行使価額<br>1株当たり1円<br>⑥権利行使についての条件<br>新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 | 14名            |
| 監査役 | —                                                                                                                                                                                                                                     | —              |

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等 該当ありません。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                                               | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有限責任 あずさ監査法人<br>指定有限責任社員 米 林 彰<br>指定有限責任社員 岡 田 在 喜<br>指定有限責任社員 梅 津 広 | 84           | 当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準へのコンバージョンを目的とする専門的指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。 |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないためこれらの合計額を記載しております。
3. 当行並びに子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は93百万円であります。

### (2) 会計監査人に関するその他の事項

#### 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した時は、「会計監査人の解任又は不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

## 7 業務の適正を確保する体制

当行は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、当事業年度末現在の決議内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- ・コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- ・「顧客保護等管理方針」を定め、顧客説明管理態勢や顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢に関する規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図る。
- ・「金融円滑化基本方針」を定め、「金融円滑化管理規程」を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- ・コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ・年度毎にコンプライアンスや顧客保護等管理の強化に向けた具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- ・法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
- ・コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に配付のうえ集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図る。
- ・「懲罰規程」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
- ・また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断するため毅然たる態度で臨み断固介入を阻止する態勢を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行にかかる情報について記録し、適切に保存・管理する。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロールを行う。
- ・各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
- ・また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢の整備を行う。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
- ・取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
- ・あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。

### **(5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・当行及び連結対象子会社で構成する南都銀行グループは、地域への優れた総合金融サービスの提供を経営理念とし、企業価値の最大化と透明性の高いグループ経営を実現するため、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備をはじめ、経営管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢、金融円滑化管理態勢を整備することにより、南都銀行グループ全体の業務の適正を確保する。
- ・内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。

### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査役は業務の適正を確保するための体制の一翼を担う重要な機関であり、その監査の実効性を確保することが不可欠であることから、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、使用人に監査役の業務を補助させる。

### **(7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 行内の稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
- ・ 監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
- ・ 監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。

# 第124期末 (平成24年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|---------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>    |                  | <b>(負 債 の 部)</b>        |                  |
| 現 金 預 け             | 131,448          | 預 金                     | 4,289,883        |
| 現預                  | 42,137           | 当座                      | 109,497          |
| 預 け                 | 89,311           | 座通                      | 1,885,447        |
| コ ー ル 一 債           | 12,080           | 預 預 預                   | 29,639           |
| 買 入 金 有 価 証         | 4,075            | の 他 の 預                 | 3,313            |
| 商 品 品 地 方 債 券       | 400              | の 預                     | 2,199,266        |
| 商 品 品 地 方 債 券       | 359              | の 預                     | 62,718           |
| 商 品 品 地 方 債 券       | 41               | の 預                     | 65,744           |
| 金 銭 債 権 信 託 債 券     | 25,000           | の 預                     | 104,266          |
| 有 価 証               | 1,756,029        | の 預                     | 77,110           |
| 国 債                 | 1,131,155        | の 預                     | 77,110           |
| 地 方 債               | 205,386          | の 預                     | 148              |
| 株 式                 | 77,497           | の 預                     | 75               |
| そ の 他 の 証 券         | 73,346           | の 預                     | 73               |
| 貸 出                 | 268,643          | の 預                     | 20,000           |
| 引 形 手 貸 付           | 2,796,430        | の 預                     | 31,204           |
| 証 書 貸 付             | 23,639           | の 預                     | 27               |
| 当 座 為 替             | 93,559           | の 預                     | 0                |
| 外 国 為 替             | 2,365,552        | の 預                     | 7,121            |
| 外 買 取               | 313,679          | の 預                     | 859              |
| 取 立 他 資 産           | 1,310            | の 預                     | 1,451            |
| の 他 資 産             | 1,121            | の 預                     | 3,737            |
| 前 払 収 入 証 拠         | 17               | の 預                     | 1,581            |
| 未 収 取 引 差 入 証 拠     | 171              | の 預                     | 404              |
| 先 融 派 生 の 他 資 産     | 14,927           | の 預                     | 16,021           |
| そ の 他 資 産           | 316              | の 預                     | 12,053           |
| 有 形 固 定 資 産         | 7,537            | の 預                     | 131              |
| 建 設 資 産             | 34               | の 預                     | 1,633            |
| 土 地 建 設 資 産         | 657              | の 預                     | 13,278           |
| 建 設 資 産             | 6,381            | の 預                     | 4,615,454        |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 39,162           | の 預                     | 29,249           |
| 無 形 固 定 資 産         | 10,857           | の 預                     | 18,829           |
| ソ フ ト ウ ェ ア 資 産     | 24,538           | の 預                     | 18,813           |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 1,273            | の 預                     | 15               |
| 繰 延 税 金 資 産         | 99               | の 預                     | 120,282          |
| 支 払 承 諾 引 当 金       | 2,393            | の 預                     | 13,257           |
|                     | 7,737            | の 預                     | 107,025          |
|                     | 6,182            | の 預                     | 102,740          |
|                     | 397              | の 預                     | 4,285            |
|                     | 1,158            | の 預                     | △2,987           |
|                     | 21,626           | の 預                     | 165,374          |
|                     | 13,278           | の 預                     | 19,040           |
|                     | △24,425          | の 預                     | △850             |
|                     |                  | の 預                     | 18,189           |
|                     |                  | の 預                     | 64               |
|                     |                  | の 預                     | 183,628          |
|                     |                  | の 預                     | 4,799,083        |
| <b>資 産 の 部 合 計</b>  | <b>4,799,083</b> | <b>負 債 の 部 合 計</b>      | <b>4,615,454</b> |
|                     |                  | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                  |
|                     |                  | 資 本                     | 29,249           |
|                     |                  | 本 剰 余                   | 18,829           |
|                     |                  | の 他 資 本 備 余             | 18,813           |
|                     |                  | の 益 剰 余                 | 15               |
|                     |                  | の 他 剰 余                 | 120,282          |
|                     |                  | の 別 途 積 立               | 13,257           |
|                     |                  | の 繰 越 利 益 剰 余           | 107,025          |
|                     |                  | の 繰 越 利 益 剰 余           | 102,740          |
|                     |                  | の 繰 越 利 益 剰 余           | 4,285            |
|                     |                  | の 繰 越 利 益 剰 余           | △2,987           |
|                     |                  | <b>株 主 資 本 合 計</b>      | <b>165,374</b>   |
|                     |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 19,040           |
|                     |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △850             |
|                     |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     | 18,189           |
|                     |                  | 新 株 予 約 権               | 64               |
|                     |                  | 純 資 産 の 部 合 計           | 183,628          |
|                     |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計   | 4,799,083        |



第124期 (平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額     |
|----------|---------|
| 株主資本     |         |
| 資本金      |         |
| 当期首残高    | 29,249  |
| 当期変動額    |         |
| 当期変動額合計  | —       |
| 当期末残高    | 29,249  |
| 資本剰余金    |         |
| 資本準備金    |         |
| 当期首残高    | 18,813  |
| 当期変動額    |         |
| 当期変動額合計  | —       |
| 当期末残高    | 18,813  |
| その他資本剰余金 |         |
| 当期首残高    | 16      |
| 当期変動額    |         |
| 自己株式の処分  | △0      |
| 当期変動額合計  | △0      |
| 当期末残高    | 15      |
| 資本剰余金合計  |         |
| 当期首残高    | 18,830  |
| 当期変動額    |         |
| 自己株式の処分  | △0      |
| 当期変動額合計  | △0      |
| 当期末残高    | 18,829  |
| 利益剰余金    |         |
| 利益準備金    |         |
| 当期首残高    | 13,257  |
| 当期変動額    |         |
| 当期変動額合計  | —       |
| 当期末残高    | 13,257  |
| その他利益剰余金 |         |
| 別途積立金    |         |
| 当期首残高    | 97,940  |
| 当期変動額    |         |
| 別途積立金の積立 | 4,800   |
| 当期変動額合計  | 4,800   |
| 当期末残高    | 102,740 |
| 繰越利益剰余金  |         |
| 当期首残高    | 7,424   |
| 当期変動額    |         |
| 剰余金の配当   | △1,654  |
| 当期純利益    | 3,315   |
| 別途積立金の積立 | △4,800  |
| 当期変動額合計  | △3,138  |
| 当期末残高    | 4,285   |

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 利益剰余金合計             |         |
| 当期首残高               | 118,621 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △1,654  |
| 当期純利益               | 3,315   |
| 別途積立金の積立            | —       |
| 当期変動額合計             | 1,661   |
| 当期末残高               | 120,282 |
| 自己株式                |         |
| 当期首残高               | △2,990  |
| 当期変動額               |         |
| 自己株式の取得             | △7      |
| 自己株式の処分             | 9       |
| 当期変動額合計             | 2       |
| 当期末残高               | △2,987  |
| <b>株主資本合計</b>       |         |
| 当期首残高               | 163,711 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △1,654  |
| 当期純利益               | 3,315   |
| 自己株式の取得             | △7      |
| 自己株式の処分             | 8       |
| 当期変動額合計             | 1,662   |
| 当期末残高               | 165,374 |
| <b>評価・換算差額等</b>     |         |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> |         |
| 当期首残高               | 16,529  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,510   |
| 当期変動額合計             | 2,510   |
| 当期末残高               | 19,040  |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>      |         |
| 当期首残高               | △706    |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △144    |
| 当期変動額合計             | △144    |
| 当期末残高               | △850    |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   |         |
| 当期首残高               | 15,823  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,366   |
| 当期変動額合計             | 2,366   |
| 当期末残高               | 18,189  |

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| <b>新株予約権</b>        |         |
| 当期首残高               | 31      |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 33      |
| 当期変動額合計             | 33      |
| 当期末残高               | 64      |
| <b>純資産合計</b>        |         |
| 当期首残高               | 179,566 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △1,654  |
| 当期純利益               | 3,315   |
| 自己株式の取得             | △7      |
| 自己株式の処分             | 8       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,399   |
| 当期変動額合計             | 4,062   |
| 当期末残高               | 183,628 |

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|--------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資産の部)       |           | (負債の部)                    |           |
| 現金預け金        | 131,459   | 預 金                       | 4,277,409 |
| コールローン及び買入手形 | 12,080    | 譲 渡 性 預 金                 | 65,744    |
| 買 入 金 銭 債 権  | 4,075     | 債券貸借取引受入担保金               | 104,266   |
| 商 品 有 価 証 券  | 400       | 借 用 金                     | 63,783    |
| 金 銭 の 信 託    | 25,000    | 外 国 為 替                   | 148       |
| 有 価 証 券      | 1,755,495 | 社 債                       | 20,000    |
| 貸 出 金        | 2,785,671 | そ の 他 負 債                 | 38,729    |
| 外 国 為 替      | 1,310     | 退 職 給 付 引 当 金             | 12,207    |
| そ の 他 資 産    | 36,499    | 睡眠預金払戻損失引当金               | 131       |
| 有 形 固 定 資 産  | 40,574    | 偶 発 損 失 引 当 金             | 1,633     |
| 建 物          | 11,794    | 支 払 承 諾                   | 13,278    |
| 土 地          | 24,629    | 負 債 の 部 合 計               | 4,597,334 |
| 建 設 仮 勘 定    | 102       | (純資産の部)                   |           |
| その他の有形固定資産   | 4,047     | 資 本 金                     | 29,249    |
| 無 形 固 定 資 産  | 8,171     | 資 本 剰 余 金                 | 18,829    |
| ソ フ ト ウ エ ア  | 6,703     | 利 益 剰 余 金                 | 122,907   |
| その他の無形固定資産   | 1,468     | 自 己 株 式                   | △2,987    |
| 繰 延 税 金 資 産  | 24,088    | 株 主 資 本 合 計               | 167,999   |
| 支 払 承 諾 見 返  | 13,278    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 19,057    |
| 貸 倒 引 当 金    | △28,531   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △850      |
| 資 産 の 部 合 計  | 4,809,575 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 18,206    |
|              |           | 新 株 予 約 権                 | 64        |
|              |           | 少 数 株 主 持 分               | 25,971    |
|              |           | 純 資 産 の 部 合 計             | 212,241   |
|              |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計     | 4,809,575 |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金      | 額      |
|------------------|--------|--------|
| 経常収益             |        | 90,075 |
| 資金運用収益           | 61,862 |        |
| 貸出金利息            | 43,499 |        |
| 有価証券利息配当金        | 17,936 |        |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 103    |        |
| 買現先利息            | 16     |        |
| 預け金利息            | 70     |        |
| その他の受入利息         | 236    |        |
| 役務取引等収益          | 18,205 |        |
| その他の業務収益         | 4,825  |        |
| その他の経常収益         | 5,181  |        |
| 貸倒引当金戻入益         | 1,966  |        |
| 償却債権取立益          | 1,656  |        |
| その他の経常収益         | 1,558  |        |
| 経常費用             | 5,685  | 78,399 |
| 資金調達費用           | 4,309  |        |
| 預渡性預金利息          | 89     |        |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 1      |        |
| 債券貸借取引支払利息       | 341    |        |
| 借入金利息            | 126    |        |
| 社債利息             | 344    |        |
| その他の支払利息         | 472    |        |
| 役務取引等費用          | 9,141  |        |
| その他の業務費用         | 1,943  |        |
| その他の経常費用         | 52,503 |        |
| その他の経常費用         | 9,124  |        |
| その他の経常費用         | 9,124  |        |
| 経常利益             |        | 11,676 |
| 経常損失             |        | —      |
| 特別利益             |        | 444    |
| 特別損失             |        | —      |
| 固定資産処分損失         | 123    |        |
| 減損損失             | 320    |        |
| 税金等調整前当期純利益      |        | 11,231 |
| 法人税、住民税及び事業税     | 220    |        |
| 法人税等還付税額         | △147   |        |
| 法人税等調整額          | 6,201  |        |
| 法人税等調整額計         |        | 6,274  |
| 少数株主損益調整前当期純利益   |        | 4,956  |
| 少数株主純利益          |        | 1,489  |
| 当期純利益            |        | 3,467  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     |
|---------------|---------|
| <b>株主資本</b>   |         |
| <b>資本金</b>    |         |
| 当期首残高         | 29,249  |
| 当期変動額         |         |
| 当期変動額合計       | —       |
| 当期末残高         | 29,249  |
| <b>資本剰余金</b>  |         |
| 当期首残高         | 18,830  |
| 当期変動額         |         |
| 自己株式の処分       | △0      |
| 当期変動額合計       | △0      |
| 当期末残高         | 18,829  |
| <b>利益剰余金</b>  |         |
| 当期首残高         | 121,094 |
| 当期変動額         |         |
| 剰余金の配当        | △1,654  |
| 当期純利益         | 3,467   |
| 当期変動額合計       | 1,813   |
| 当期末残高         | 122,907 |
| <b>自己株式</b>   |         |
| 当期首残高         | △2,990  |
| 当期変動額         |         |
| 自己株式の取得       | △7      |
| 自己株式の処分       | 9       |
| 当期変動額合計       | 2       |
| 当期末残高         | △2,987  |
| <b>株主資本合計</b> |         |
| 当期首残高         | 166,184 |
| 当期変動額         |         |
| 剰余金の配当        | △1,654  |
| 当期純利益         | 3,467   |
| 自己株式の取得       | △7      |
| 自己株式の処分       | 8       |
| 当期変動額合計       | 1,814   |
| 当期末残高         | 167,999 |

| 科 目                  | 金 額     |
|----------------------|---------|
| <b>その他の包括利益累計額</b>   |         |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>  |         |
| 当期首残高                | 16,540  |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 2,516   |
| 当期変動額合計              | 2,516   |
| 当期末残高                | 19,057  |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>       |         |
| 当期首残高                | △706    |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △144    |
| 当期変動額合計              | △144    |
| 当期末残高                | △850    |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> |         |
| 当期首残高                | 15,834  |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 2,371   |
| 当期変動額合計              | 2,371   |
| 当期末残高                | 18,206  |
| <b>新株予約権</b>         |         |
| 当期首残高                | 31      |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 33      |
| 当期変動額合計              | 33      |
| 当期末残高                | 64      |
| <b>少数株主持分</b>        |         |
| 当期首残高                | 25,125  |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 845     |
| 当期変動額合計              | 845     |
| 当期末残高                | 25,971  |
| <b>純資産合計</b>         |         |
| 当期首残高                | 207,175 |
| 当期変動額                |         |
| 剰余金の配当               | △1,654  |
| 当期純利益                | 3,467   |
| 自己株式の取得              | △7      |
| 自己株式の処分              | 8       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 3,250   |
| 当期変動額合計              | 5,065   |
| 当期末残高                | 212,241 |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社 南 都 銀 行  
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社南都銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社 南 都 銀 行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社南都銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

|         |      |      |   |  |
|---------|------|------|---|--|
| 株式会社    | 南都銀行 | 監査役会 |   |  |
| 監査役(常勤) | 坂本   | 高彦   | ◎ |  |
| 監査役(常勤) | 堀内   | 保男   | ◎ |  |
| 監査役     | 阪井   | 紘行   | ◎ |  |
| 監査役     | 湊    | 明彦   | ◎ |  |
| 監査役     | 野口   | 満彦   | ◎ |  |

(注) 監査役 阪井紘行、湊明彦、野口満彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等のため内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当の基本方針のもと、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金3円 総額827,052,876円

なお、中間配当金として3円をお支払いさせていただきましたので、当期の年間配当金は1株につき6円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,700,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次の変更案のとおり改めさせていただきたいと存じます。

### 1. 変更の理由

公告閲覧の利便性向上と公告手続きの合理化を図るため、当行の公告方法を電子公告に変更します。併せてやむを得ない事由により電子公告ができない場合の公告方法を定めるため、現行定款第5条（公告方法）について変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                | 変 更 案                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (公告方法)<br>第5条 当銀行の公告は、日本経済新聞および奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行う。 | (公告方法)<br>第5条 当銀行の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞および奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行う。 |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役 西口廣宗、鳶川安雄、羽山太郎、吉田幸作、三橋秀光、田村健吉の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当行の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | にし ぐち ひろ むね<br>西 口 廣 宗<br>(昭和11年9月3日生) | 昭和34年4月 当行入行<br>昭和55年11月 当行大宮支店長<br>昭和57年7月 当行橋本支店長<br>昭和59年10月 当行桜井支店長<br>昭和61年7月 当行業務本部副本部長<br>兼業務推進部長<br>平成元年6月 当行高田支店長<br>平成2年6月 当行取締役高田支店長<br>平成3年6月 当行取締役本店営業部長<br>平成5年6月 当行常務取締役東京支店長<br>兼東京事務所長<br>平成7年6月 当行常務取締役<br>平成8年6月 当行専務取締役<br>平成9年6月 当行取締役頭取<br>平成20年6月 当行取締役会長<br>現在に至る | 87,460株    |
| 2     | しま かわ やす お<br>鳶 川 安 雄<br>(昭和28年1月3日生)  | 昭和51年4月 当行入行<br>平成8年7月 当行東生駒支店長<br>平成10年6月 当行本店営業部次長<br>平成12年2月 当行桜井支店長<br>平成14年6月 当行営業統括部長<br>平成16年6月 当行取締役東京支店長<br>兼東京事務所長<br>平成18年6月 当行常務取締役<br>平成23年6月 当行専務取締役<br>現在に至る<br>総合企画部、監査部、総務部担当                                                                                            | 40,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する当行の株式数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | よし だ こう さく<br>吉田 幸作<br>(昭和30年2月18日生)  | 昭和53年4月 当行入行<br>平成11年6月 当行本店営業部長代理<br>平成14年6月 当行営業統括部次長<br>兼元気企業サポート室内室長<br>平成16年2月 当行高田本町支店長<br>平成17年6月 当行秘書室長<br>平成20年3月 当行事務部長<br>平成20年6月 当行取締役事務統括部長<br>平成23年6月 当行常務取締役証券国際部長<br>現在に至る | 18,000株    |
| 4     | みつ はし ひで あき<br>三橋 秀光<br>(昭和30年8月25日生) | 昭和53年4月 当行入行<br>平成12年2月 当行総合企画部長代理<br>平成14年6月 当行総合企画部次長<br>平成16年6月 当行郡山支店長<br>平成18年6月 当行証券国際部長<br>平成20年6月 当行取締役東京支店長<br>兼東京事務所長<br>平成22年6月 当行取締役総合企画部長<br>平成24年4月 当行取締役本店営業部長<br>現在に至る     | 22,000株    |
| 5     | た むら たけ よし<br>田村 健吉<br>(昭和31年5月8日生)   | 昭和54年4月 当行入行<br>平成12年10月 当行平城西支店長<br>平成15年1月 当行西大寺北支店長<br>平成16年6月 当行総合企画部副部長<br>平成19年6月 当行高田支店長<br>平成21年10月 当行公務部長<br>平成22年6月 当行取締役公務部長<br>平成23年6月 当行取締役バリュー開発部長<br>現在に至る                  | 18,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する当行の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6<br>※    | はぎ はら とおる<br>萩 原 徹<br>(昭和32年9月5日生)     | 昭和55年4月 当行入行<br>平成13年6月 当行本店営業部奈良市役所出張所長<br>平成15年6月 当行上牧支店長<br>平成17年6月 当行南支店長<br>平成19年6月 当行京都支店長<br>平成21年6月 当行総合企画部副部長<br>平成23年4月 当行監査部長<br>平成24年4月 当行総合企画部長<br>現在に至る      | 30,000株          |
| 7<br>※    | さわ むら きよ ひで<br>澤 村 清 秀<br>(昭和32年5月2日生) | 昭和56年4月 当行入行<br>平成14年6月 当行総合企画部長代理<br>平成15年1月 当行あやめ池支店長<br>平成17年1月 当行営業統括部大阪法人営業室長<br>平成20年6月 当行大阪中央営業部副部長<br>平成21年1月 当行堺支店長<br>平成22年6月 当行天理支店長<br>平成24年4月 当行人事部長<br>現在に至る | 25,143株          |

注 ※は新任の取締役候補者であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 坂本高彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当行の<br>株 式 数 |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ※<br>は やま た ろう<br>羽 山 太 郎<br>(昭和27年4月15日生) | 昭和50年4月 当行入行<br>平成8年11月 当行国際部長代理<br>平成11年1月 当行石切支店長<br>平成13年2月 当行営業統括部次長<br>平成13年4月 当行営業統括部次長<br>兼元気企業サポート室部内室長<br>平成14年6月 当行桜井支店長<br>平成16年6月 当行管理部長<br>平成17年6月 当行融資管理部長<br>平成18年6月 当行取締役融資管理部長<br>平成19年6月 当行取締役審査部長<br>平成20年6月 当行常務取締役審査部長<br>平成22年6月 当行常務取締役大阪中央営業部長<br>現在に至る | 30,000株          |

注 ※は新任の監査役候補者であります。

以 上

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当行の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

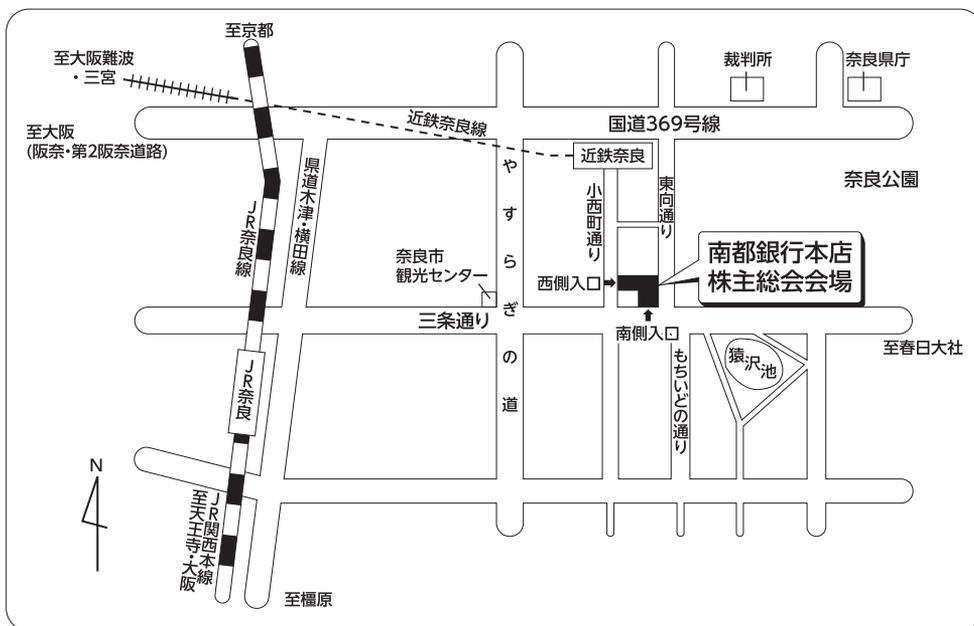
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会会場のご案内

場所 奈良市橋本町16番地 当行本店6階大会議室



(最寄駅) 近鉄奈良線 奈良駅より徒歩約5分